

お客様 各位



## 国外送金等取引時のマイナンバー提供のお願い

いつも磐田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成28年1月からマイナンバー（個人番号・法人番号）の利用が始まります。

当金庫におきましても、平成28年1月1日以降、以下の国外送金等取引のお手続きにマイナンバーが必要となりますので、提供いただきますようお願い申し上げます。

電信送金	<p>平成28年1月1日以降、お客様の口座を経由して、国外への送金、または国外からの資金受領をする際、マイナンバーの提供をお願いします。</p> <p>マイナンバーを提供いただいていない場合、国外への送金・国外からの資金受領が遅延する場合がございますのでご注意ください。</p>
送金小切手	<p>平成28年1月1日以降、お客様の口座を経由して、海外向け送金小切手の作成、または外国小切手を入金する際、マイナンバーの提供をお願いします。</p> <p>マイナンバーを提供いただいていない場合、送金小切手の作成・外国小切手の入金ができない場合がございますのでご注意ください。</p>

※ 現金による国外送金については平成28年1月1日以降、送金の都度マイナンバーの提供が必要となります。  
 なお、当金庫では原則、現金による国外送金の取り扱いは行いません。

### ◆マイナンバー提供に必要な書類

<番号確認書類>		<確認書類>
個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人番号カード</li> <li>■通知カード</li> <li>■個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書</li> </ul>	<p>1. 官公署が発行した顔写真付き身分証明書の場合、いずれか<b>1つ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■個人番号カード ■運転免許証 ■パスポート</li> <li>■身体障害者手帳 ■在留カード ■特別永住者証明書 等</li> </ul> <p>2. 官公署が発行した顔写真の無い確認書類の場合、いずれか<b>2つ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■健康保険証 ■国民年金手帳 ■住民票の写し 等</li> </ul>
法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法人番号通知書</li> <li>■法人番号印刷書類（国税庁のホームページで法人の「名称」・「本店又は事務所の所在地」・「法人番号」を出力した書面</li> </ul>	<p>1. いずれか<b>1つ</b>（提示の日前6ヶ月以内に交付されたものに限る）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■設立登記に係る登記事項証明書（写しを含む） ■印鑑証明書</li> <li>■国税又は地方税の領収書 ■国税又は地方税の納税証明書</li> <li>■社会保険料の領収証書 等</li> </ul> <p>※ 番号確認書類が法人番号通知書で提供の日前6ヶ月以内に作成されたものである場合は、法人確認書類は不要</p>

<お問い合わせ先>

磐田信用金庫 証券国際部外国為替グループ

電話 0538-32-5148

受付時間 当金庫休業日を除く月曜日から金曜日 午前9時から午後5時



## ブラジル家族送金手続き時のマイナンバー提供のお願い

いつも磐田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2016年1月からマイナンバー（個人番号）の利用が始まります。

当金庫におきましても、2016年1月1日以降、ブラジル家族送金（事前登録を含みます）のお手続きにマイナンバーが必要となりますので、提供いただきますようお願い申し上げます。

ブラジル家族送金 ・ATM／WEB 家族送金 ・窓口送金	2016年1月1日以降、お客様の口座より継続的にブラジル家族送金（事前登録を含みます）の手続きをされる場合、できるだけ速やかにお取引店へマイナンバーの提供をお願いします。 マイナンバーを提供いただいていない場合、ブラジル家族送金（事前登録を含みます）の手続きができない場合や送金が遅延する場合がございますのでご注意ください。
------------------------------------	---

※ 現金による国外送金については2016年1月1日以降、送金の都度マイナンバーの提供が必要となります。なお、当金庫では原則、現金による国外送金（ブラジル家族送金を含みます）の取り扱いはありません。

### ◆マイナンバー提供に必要な書類

<番号確認書類>	<確認書類>
■個人番号カード ■通知カード ■個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書	1. 官公署が発行した顔写真付き身分証明書の場合、いずれか <b>1つ</b> ■個人番号カード ■運転免許証 ■パスポート ■身体障害者手帳 ■在留カード ■特別永住者証明書 等 2. 官公署が発行した顔写真の無い確認書類の場合、いずれか <b>2つ</b> ■健康保険証 ■国民年金手帳 ■住民票の写し 等

<お問い合わせ先> 磐田信用金庫 証券国際部外国為替グループ（ヘルプデスク）

フリーダイヤル 0120-158-506

受付時間 当金庫休業日を除く月曜日から金曜日 午前9時から午後5時